

情報最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ

短期人間ドック、脳ドックの
二次申込受付を開始します

前回（5月）の申込者数が
定員に達しなかったため、短
期人間ドック、脳ドックの申
し込みを再度受け付けます。
ただし、短期人間ドック、

脳ドックの同時受診に対する
助成は、前回の申し込みで締
め切りました。

■対象者 国民健康保険の被
保険者で、次の要件に該当す
る35歳以上の方（年齢は平成
17年4月1日現在）

○前回に申し込みをしていな
い方

○現在、入院治療を受けてい
ない方

○国民健康保険税を滞納して

いない方

※70歳以上の方は、脳ドック
を受診できません。また、
保健センターが実施してい
る平成17年度成人健診との
重複受診はできません。

■申込期間

8月22日(月)から受付を開始
します。定員になり次第、受
付を締め切りますので、早め
にお申し込みください。

■申込方法

国民健康保険証と印鑑を持
って、次の申込場所です。手続き
をしてください。

■申込場所

市庁舎本館の保険年金課、
各総合支所の市民生活課

■負担金額（検査費用の8割
を助成します）

短期人間ドック、脳ドック
どちらの場合も次の額です。

○検査費用 3万2000円

○自己負担額 6400円

■受診ができる医療機関

○短期人間ドック

済生会西条病院、西条中央
病院、村上記念病院、市立周
桑病院、まなべ病院、西条愛
寿会病院、佐藤クリニック

○脳ドック

済生会西条病院、西条中央
病院、村上記念病院、市立周
桑病院

■問合せ

○市庁舎本館保険年金課

国保係（内線2433）

○東予総合支所市民生活課

保険年金係（内線153）

○丹原総合支所市民生活課

保険年金係（内線208）

○小松総合支所市民生活課

保険年金係（内線133）

下水道受益者負担金・分担
金の納期（旧西条市分）

8月は、下水道にかかる受
益者負担金・分担金の納期
（旧西条市賦課分）です。
最寄りの金融機関で納めて
ください。

■対象の納期限

○旧西条市分

第2期納期限 8月31日(水)

■問合せ

市庁舎本館下水道業務課

下水道業務係（内線2825）

8月の市税ごよみ

19日 固定資産税第2期分お

よび国民健康保険税第1期
分の督促状の発送

31日 市県民税第2期分およ
び国民健康保険税第2期分
の納期限

※督促状1通につき1000円
の督促料と延滞金をいただ
きます。

消防水利付近での駐車や物
の放置はやめましょう

消火栓や防火水槽などの消
防水利は、消火活動に欠かす
ことのできない「水」を供給
する大切な施設です。

消防署では、万一に備えて
定期的に消防水利の巡回点検
を行っています。その際、消

防水利の上や付近に駐車した
り、物やごみを放置している
所が見受けられます。

このような所で火災が発生
すると、確実に消火活動の支
障となります。

道路交通法で、消防水利か
ら5メートル以内は駐車禁止となっ
ています。消火活動の妨げと
ならないよう、消防水利の近
くに駐車したり、物を置かな
いでください



▲上のような標識や黄色いマンホールの
付近での駐車は禁止されています。

追悼と恒久平和を祈って
サイレンの吹鳴を行います

原爆死没者ならびに戦争で亡くな
れた数多くの方々の、ごめい福と平和
を祈念するため、次の日時にサイレン
を鳴らして1分間の黙とうを呼びかけ
ます。

職場や家庭などで、追悼と平和祈念
の黙とうをお願いいたします。

○広島平和記念日

8月6日(土) 8時15分

○ながさき平和の日

8月9日(火) 11時2分

○戦没者を追悼し平和を祈念する日

8月15日(月) 12時

